平成２５年（フ）第６２７５号
千葉県市原市五井2106―３
破産者　青砥　寛明
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７２７２号
東京都新宿区新宿１丁目19番10号サンモール第３マンション202号
破産者　株式会社ファッショントレードジャパン
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４２１号
埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目57―１―101
破産者　長田　宏輝
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０４号
兵庫県尼崎市塚口本町７丁目２番19号
破産者　タシロ機興株式会社
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４６０号
さいたま市西区大字二ツ宮407番地
破産者　株式会社葩友商店
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４６１号
さいたま市西区大字二ツ宮406番地
破産者　亡葩島章相続財産
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２９０号
埼玉県加須市道地1300番地16
破産者　昭和造機株式会社
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２６９号
さいたま市緑区東大門３丁目16番地27
破産者　ＹＭ企画株式会社
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１３号
千葉県松戸市幸田２丁目１番地　幸田第二市営住宅208号
破産者　富田　佳子
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１７２号
千葉県松戸市幸谷718番地の１　フラワーコートサコバ１―105号
破産者　白石　廣美
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２５２号
愛知県豊橋市曙町字測点201番地の２
破産者　株式会社アケボノライスサービス山信
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第９９８号
広島市中区鉄砲町５番16号
破産者　株式会社広島リビング新聞社
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８号
愛媛県西条市丹原町高松甲851番地の１
破産者　有限会社東予ファーム
1　決定年月日　平成25年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第１２７号
新潟県長岡市三ツ郷屋１丁目11番地36
破産者　有限会社河野商店
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５９７号
静岡市清水区銀座13番36号
破産者　株式会社サトウ
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９６号
兵庫県明石市北王子町６番２号
破産者　株式会社岡野工務店
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第４８号
福島県いわき市小名浜花畑町16番地の３　フォーレスサチ101
破産者　正木　雄馬
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（フ）第８５８号
さいたま市見沼区大字御蔵1255番地12
破産者　関口智惠子
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第８５９号
さいたま市見沼区大字小深作262番地１　春岡住宅２―203
破産者　関口　伸生
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第８８３号
埼玉県川口市芝２―17―17、破産申立時の住所埼玉県鴻巣市屈巣5009番地
破産者　服部　守男
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９５０号
埼玉県川口市柳崎１丁目12番３―101号　県営川口柳崎第２団地
破産者　坂口　惠子
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係